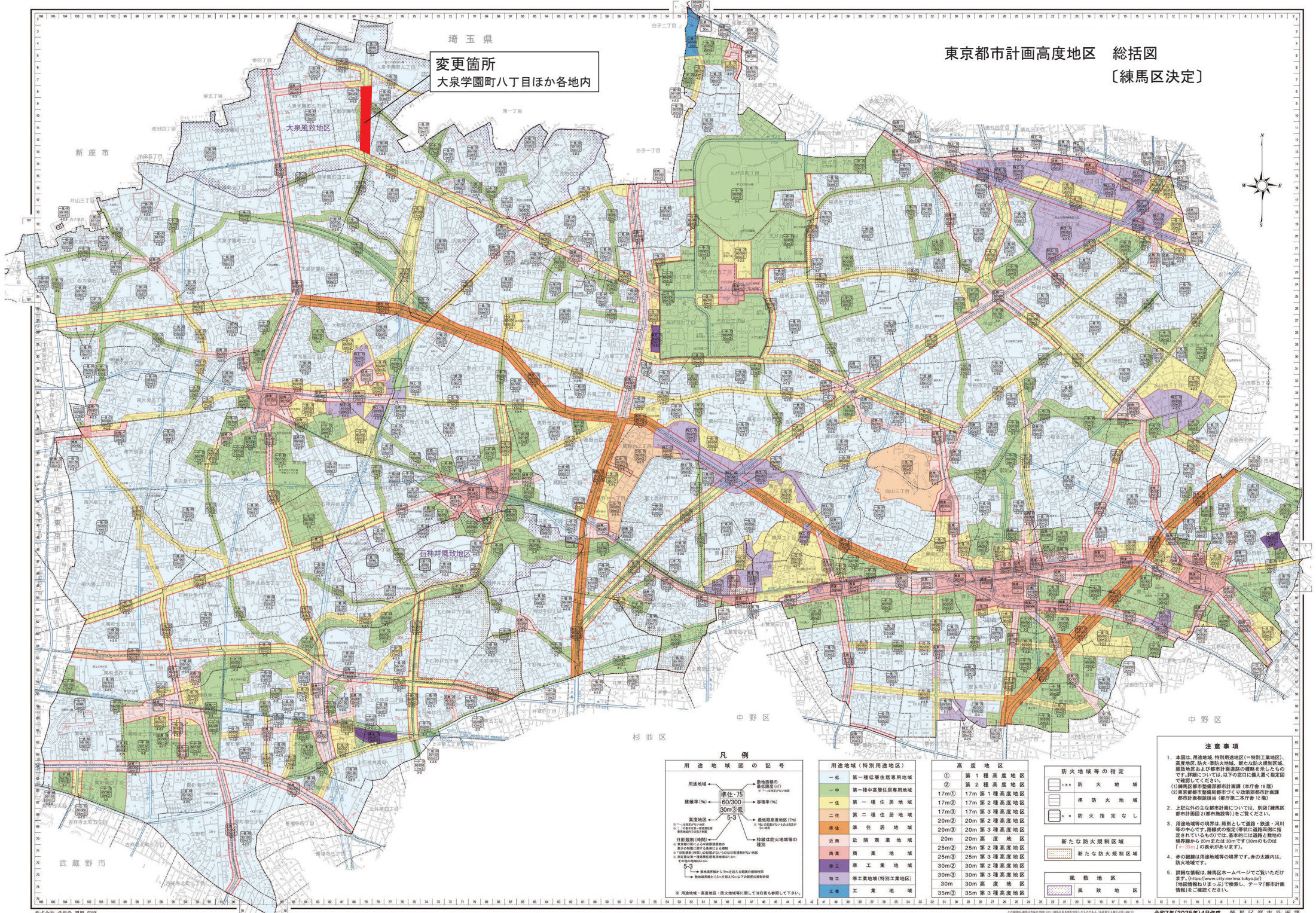




埼玉県
変更箇所
大泉学園町八丁目ほか各地内

東京都市計画高度地区 総括図
〔練馬区決定〕



凡 例

用途地域 図の記号	
用途地域	建ぺ率・容積率
第一種低層住宅専用地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
第一種中高層住宅専用地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
第一種住居地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
第二種住居地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
準住居地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
近隣商業地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
商業地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
準工業地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
工業地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300
工業専用地域	建ぺ率 75% 容積率 60/300

用途地域 (特別用途地区)	
第一種低層住宅専用地域	第一種中高層住宅専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域

高度地区	
第一種高度地区	第二種高度地区
第三種高度地区	第四種高度地区
第五種高度地区	第六種高度地区
第七種高度地区	第八種高度地区
第九種高度地区	第十種高度地区
第十一種高度地区	第十二種高度地区
第十三種高度地区	第十四種高度地区
第十五種高度地区	第十六種高度地区
第十七種高度地区	第十八種高度地区
第十九種高度地区	第二十種高度地区
第二十一種高度地区	第二十二種高度地区
第二十三種高度地区	第二十四種高度地区
第二十五種高度地区	第二十六種高度地区
第二十七種高度地区	第二十八種高度地区
第二十九種高度地区	第三十種高度地区
第三十一種高度地区	第三十二種高度地区
第三十三種高度地区	第三十四種高度地区
第三十五種高度地区	第三十六種高度地区
第三十七種高度地区	第三十八種高度地区
第三十九種高度地区	第四十種高度地区
第四十一種高度地区	第四十二種高度地区
第四十三種高度地区	第四十四種高度地区
第四十五種高度地区	第四十六種高度地区
第四十七種高度地区	第四十八種高度地区
第四十九種高度地区	第五十種高度地区
第五十一種高度地区	第五十二種高度地区
第五十三種高度地区	第五十四種高度地区
第五十五種高度地区	第五十六種高度地区
第五十七種高度地区	第五十八種高度地区
第五十九種高度地区	第六十種高度地区
第六十一種高度地区	第六十二種高度地区
第六十三種高度地区	第六十四種高度地区
第六十五種高度地区	第六十六種高度地区
第六十七種高度地区	第六十八種高度地区
第六十九種高度地区	第七十種高度地区
第七十一種高度地区	第七十二種高度地区
第七十三種高度地区	第七十四種高度地区
第七十五種高度地区	第七十六種高度地区
第七十七種高度地区	第七十八種高度地区
第七十九種高度地区	第八十種高度地区
第八十一種高度地区	第八十二種高度地区
第八十三種高度地区	第八十四種高度地区
第八十五種高度地区	第八十六種高度地区
第八十七種高度地区	第八十八種高度地区
第八十九種高度地区	第九十種高度地区
第九十一種高度地区	第九十二種高度地区
第九十三種高度地区	第九十四種高度地区
第九十五種高度地区	第九十六種高度地区
第九十七種高度地区	第九十八種高度地区
第九十九種高度地区	第一百種高度地区

- 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の幅員を示したものである。詳細については、以下の表に示すように定める。
 - 練馬区都市計画部都市計画課(本庁舎16階)都市計画課(都市計画課)で発行する。
 - 上記以外の主要な都市計画については、別図「練馬区都市計画図2(都市施設等)」を参照してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心線から、道路の指定(準)状に道路幅員に指定されているものである。また、道路の指定(準)状の境界線から20mまたは30m(または30mの倍数)の範囲を示す。
 - 詳細な情報は、練馬区ホームページをご覧ください。
(https://www.city.nerima.tokyo.jp/)